

新城市高齢者運転免許証自主返納支援事業

新城市では、平成29年9月1日から高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証の自主返納支援事業を行っています。

1 対象者

新城市にお住まいの70歳以上の方

2 支援内容(次のいずれか1つを選択)

- ① Sバス・タクシー共通回数券（6枚つづり3セット）
- ② 高速バス新城名古屋藤が丘線回数券（4枚つづり1セット）
- ③ 交通安全啓発物品（3,000円相当） ※
※ ラジオ付きライト、反射材タスキなど（内容は時期により変更があります。）

3 申請方法(以下の書類等をお持ちの上、行政課へ申請してください)

- ① 「申請による運転免許の取消通知書」
自主返納時に公安委員会から交付されたもの
- ② 公的機関等が発行する本人確認ができる身分証明書
（使用されていた運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、
パスポート等、年齢確認ができるもの）
市役所にてコピーをさせていただきます。
ご家族など代理の方がいらっしゃる場合は、必要書類と代理人
ご本人の確認ができる身分証明書をお持ちください。

4 申請期限

返納の日から1年間

5 その他

- ① 運転経歴証明書は自主返納後、5年間交付を受けられます。（手数料1,100円）
- ② 運転経歴証明書の交付は、新城警察署での手続きが必要です。
（交付に関する問い合わせは 新城警察署 電話22-0110番へ）
- ③ 申請方法等の問い合わせは 市役所行政課市民安全係 電話23-7611番へ

《運転経歴証明書》

身分証明書として使用できるほか、県内の『高齢者交通安全サポーター』として登録している店舗で提示すると、割引等の特典を受けられます。
※登録店舗は、愛知県警察のホームページなどで確認してください。

※本事業は新城市が実施している事業です。お問い合わせは市役所行政課市民安全係までお願いします。